

# 東日本大震災の被災者の方に対し、本県が所有する宿泊施設を指定管理者の協力の下、一時避難所として次のとおり提供しています。

## 1 対象者

### (1) 地震等被災者

東日本大震災で被災された方

### (2) 原発避難者

原子力災害対策特別措置法第 15 条第 3 項に基づく、避難指示が出されている地域にお住まいの方(福島第一原子力発電所から半径 30 キロメートル圏内の市町村にお住まいの方を含む。)

## 2 内容

施設名称	愛知県青年の家
管理者	特定非営利活動法人 NPO愛知ネット
所在地	岡崎市美合町並松 1-2
電話番号	0564-51-2123
最寄の交通機関	名鉄本線「美合駅」下車 徒歩 15 分
利用者負担	食事代
提供可能期間	当面の間(空き室がある場合)
提供可能室数	18 人×2 室、8 人×6 室
受入可能人数	84 人
その他生活関連情報	共同トイレ、共同風呂、食堂あり
備考 (利用に当たっての 注意事項)	当施設は、岡崎市内に立地しており、生活利便性は良好ですが、研修施設であり、生活時間が決められているなど様々な制約がありますので、ご了承ください。 また、入所後に臨床心理士が児童生徒にセラピー(心理療法)を行うこともできます。

## 3 申込み

宿泊施設へ直接お申し込みください。

なお、施設の利用状況によっては、利用できない場合もあります。